

# 第20回 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルス感染症予防のため、当日のご来場を見合わせ、同封の議決権行使書のご返送またはインターネット等による議決権行使のご検討をお願いいたします。

本株主総会ではお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 日時

2022年2月18日（金曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

## 場所

愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地  
ホテルアークリッシュ豊橋 5階 ザ・グレイス

## 議案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
8名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

株式会社サーラコーポレーション

証券コード：2734

株主各位

証券コード 2734  
2022年1月28日

愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地サーラタワー  
**株式会社サーラコーポレーション**  
代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO **神野吾郎**

## 第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、本株主総会につきましてはご来場を見合わせ、書面またはインターネット等による議決権行使をご活用いただき、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年2月17日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

**【ウェブサイトのメンテナンス作業のための取扱い休止期間】**

**2022年2月11日（金・祝）午前5時～2022年2月14日（月）午前5時**

インターネット等による議決権行使に際しましては、62頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法を重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

また、インターネットにより複数回数、またはスマートフォンで重複して議決権行使をされた場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

敬 具

## 記

1 日 時	2022年2月18日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地 ホテルアークリッシュ豊橋 5階 ザ・グレイス (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	<p><b>報告事項</b> 1. 第20期（2020年12月1日から2021年11月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結 計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第20期（2020年12月1日から2021年11月30日まで） 計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b> 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</p>
4 議決権行使に ついてのご案内	61頁に記載の「議決権行使についてのご案内」及び62頁に記載の「インターネット 等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

以上

- ◎新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応につきましては、別紙をご参照くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席される場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイトに開示いたしました。

## 株主総会のライブ配信について

- ◎株主総会の模様につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトにおいてライブ配信をいたします。「株主総会」のページにアクセスしてご視聴ください。万一、何らかの事情によりライブ配信を行わない場合は、同ページにおいてお知らせいたします。

当社ウェブサイト (<https://www.sala.jp/ja/ir/stock/meeting.html>)



# 株主総会参考書類

## 第1号議案

### 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名全員は、任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当
1	神野 吾郎	代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO	再任
2	松井 和彦	代表取締役専務 社長補佐	再任
3	鳥居 裕	取締役	執行役員 エネルギー&ソリューションズセグメントリーダー 再任
4	山口 信仁	取締役	執行役員 ハウジングセグメントリーダー 再任
5	樽林 孝尚	取締役	執行役員 エンジニアリング&メンテナンスセグメントリーダー 再任
6	一柳 良雄	取締役	再任 社外 独立
7	大久保 和孝	取締役	再任 社外 独立
8	渡会 隆行	経営戦略本部長兼事業企画部長	新任

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	かみの ごろう <b>神野 吾郎</b> (1960年 8月29日生)	2000年 8月 ガステックサービス(株) (現サーラエナジー(株)) 代表取締役社長 2002年 5月 当社代表取締役社長 2002年 6月 (株)中部取締役 (現任) 2006年 3月 中部瓦斯(株) (現サーラエナジー(株)) 代表取締役 2007年 2月 サーラカーズジャパン(株)代表取締役会長 (現任) 2012年 3月 中部瓦斯(株) (現サーラエナジー(株)) 代表取締役社長 2018年 2月 同社代表取締役会長 (現任) 2020年 2月 当社代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO (現任) 2021年 2月 サーラ住宅(株)取締役会長 (現任)	1,373,187株
		(重要な兼職の状況) 武蔵精密工業(株)社外取締役  (取締役候補者とした理由) 当社及びグループ会社で長年にわたり経営に携わり、2002年5月の当社設立時より代表取締役社長として経営を担っております。豊富な経験を有し十分な実績を上げており、優れた経営手腕が発揮されることを期待し、引き続き取締役候補者となりました。	
2 再任	まつい かずひこ <b>松井 和彦</b> (1955年 3月28日生)	2004年 4月 中部瓦斯(株) (現サーラエナジー(株)) 常務取締役 2010年 2月 当社常務取締役 総合企画部・総務部・人事戦略部担当兼総合企画部長 2010年 3月 中部瓦斯(株) (現サーラエナジー(株)) 取締役 (現任) 2011年12月 当社常務取締役 総合企画部・総務部・人事戦略部担当 2012年 2月 当社代表取締役専務 社長補佐・総合企画部・総務部・人事戦略部担当 2012年12月 当社代表取締役専務 社長補佐 (現任)	35,481株
		(取締役候補者とした理由) 当社及びグループ会社で長年にわたり経営に携わり、2012年2月より当社の代表取締役専務を務めております。主に企画・管理部門に豊富な経験と知見を有しており、適切な経営判断が行われることを期待し、引き続き取締役候補者となりました。	
3 再任	とりい ひろし <b>鳥居 裕</b> (1954年10月25日生)	2006年 3月 中部瓦斯(株) (現サーラエナジー(株)) 常務取締役 営業本部長 2012年 3月 同社代表取締役専務 社長補佐・営業本部長 2015年 1月 同社代表取締役専務 社長補佐兼営業統括 2016年 7月 当社執行役員 ガス&パワー担当 2016年12月 当社執行役員 エネルギー&ソリューションズセグメントリーダー 2017年 2月 当社取締役 執行役員 エネルギー&ソリューションズセグメントリーダー (現任) 2018年 2月 中部瓦斯(株) (現サーラエナジー(株)) 代表取締役社長 (現任)	32,840株
		(取締役候補者とした理由) グループ会社において都市ガス事業等の経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。これらの経験を通じて培った高い見識や経営手腕が当社の経営に活かされることを期待し、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4 再任	やまぐち のぶひと <b>山口 信仁</b> (1958年12月 8 日生)	2012年 3月 中部瓦斯(株) (現サーラエナジー(株)) 常務取締役 管理本部長 兼秘書室・企画室・地域関連事業室担当	38,080株
		2013年12月 サーラ住宅(株)顧問 2014年 1月 同社専務取締役 社長補佐 2015年 1月 同社代表取締役社長 (現任) 2016年 7月 当社執行役員 ハウジング担当 2017年 2月 当社取締役 執行役員 ハウジングセグメントリーダー (現任)	
(取締役候補者とした理由) グループ会社において都市ガス及び住宅販売事業等の経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。これらの経験を通じて培った高い見識や経営手腕が当社の経営に活かされることを期待し、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5 再任	くればやし たかひさ <b>榎林 孝尚</b> (1957年 3月16日生)	2017年 2月 (株)中部専務取締役 管理本部担当・インフラ環境部担当 ・情報通信部担当兼浜松地区担当	10,100株
		2018年 2月 同社代表取締役社長 (現任) 2019年 2月 当社取締役 執行役員 エンジニアリング&メンテナンス セグメントリーダー (現任)	
(取締役候補者とした理由) グループ会社において建築、設備及び土木関連の事業の経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。これらの経験を通じて培った高い見識や経営手腕が当社の経営に活かされることを期待し、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6 再任 社外 独立	いちりゅう よしお <b>一柳 良雄</b> (1946年 1月 3 日生)	2000年 7月 (株)一柳アソシエイツ代表取締役 (現任) 2003年 2月 当社社外監査役 2006年 2月 当社社外取締役 (現任)	53,700株
		(重要な兼職の状況) (株)一柳アソシエイツ代表取締役 (株)島精機製作所社外取締役	
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 経営全般にわたる高い見識に基づいた経営への監督、助言等を期待しているところ、取締役会で積極的に助言や提言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。また、同氏が選任された場合は指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選定や取締役の報酬等の決定にあたり、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	おおくぼ かずたか <b>大久保 和孝</b> (1973年3月22日生)	2005年2月 新日本インテグリティアシュアランス(株)（現EY新日本サステナビリティ(株)）常務取締役 2012年7月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー 2016年2月 同法人経営専務理事 ERM本部長 2019年6月 (株)大久保アソシエイツ 代表取締役社長（現任） 2020年2月 当社社外取締役（現任）  (重要な兼職の状況) (株)大久保アソシエイツ代表取締役社長 (株)SS Dnaform代表取締役社長 セガサミーホールディングス(株)社外監査役 サンフロンティア不動産(株)社外取締役 (株)ブレインパッド社外監査役 (株)L I F U L L社外取締役 武蔵精密工業(株)社外取締役（監査等委員）	1,500株
		(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 大手監査法人における監査経験からガバナンス、ファイナンスに精通していることに加え、コンプライアンス、CSR分野においても豊富な知識と経験を有しております。これらの豊富な見識に基づいた経営への監督、助言等を期待しているところ、取締役会で積極的に助言や提言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。また、同氏が選任された場合は指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選定や取締役の報酬等の決定にあたり、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。	
8	わたらい たかゆき <b>渡会 隆行</b> (1972年12月12日生)	1995年4月 ガステックサービス(株)（現サーラエナジー(株)）入社 2018年2月 同社執行役員 E&S本社経営企画部長 2021年2月 サーラエナジー(株)取締役 企画部門担当兼経営企画部長 2021年12月 同社取締役 ビジネスプロセス改革プロジェクト統括（現任） 2021年12月 当社理事 経営戦略本部長兼事業企画部長（現任）	2,300株
		(取締役候補者とした理由) グループ会社においてLPガス事業等の経営企画全般にわたる豊富な経験と知見を有しております。これらの経験を通じて培った高い見識が、当社の経営に活かされることを期待し、新たに取締役候補者となりました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 一柳良雄及び大久保和孝の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認可決された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
- 一柳良雄氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって16年になります。
- 大久保和孝氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年になります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約の内容の概要
- 当社は、一柳良雄及び大久保和孝の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認可決された場合には、当社は両氏との間の上記契約を継続する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結し、当社グループ46社の全役員（取締役、監査役及び執行役員）がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）をD&O保険により填補することとしております。現任の取締役である候補者は、D&O保険の被保険者に含まれており、各候補者が選任され就任した場合には、いずれもD&O保険の被保険者に含まれることとなります。D&O保険の保険料は当社が全額負担しております。なお、現行のD&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、契約を更新する予定であります。



## 第2号議案

## 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の監査等委員である取締役3名全員は、任期満了となりますので、あらためて監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任 社外 独立	むらまつ なおみ <b>村松 奈緒美</b> (1972年 7月20日生)	2002年10月 静岡弁護士会弁護士登録 石塚・村松法律事務所勤務（現任） 2011年 2月 当社社外監査役 2020年 2月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）  (重要な兼職の状況) 弁護士 石塚・村松法律事務所	0株
		(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的見識及び豊富な経験を有しております。これらの豊富な見識に基づいた経営への監督、助言等を期待しているところ、専門的見地から適宜発言を行うなど、当社の経営に対する監査・監督機能強化において適切な役割を果たしていることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としてしました。また、同氏が選任された場合は指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選定や取締役の報酬等の決定にあたり、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。	
2 新任	さわい しげと <b>澤井 成人</b> (1957年 1月15日生)	1981年 3月 中部液化ガス(株)（現サーラエナジー(株)）入社 2009年 2月 ガステックサービス(株)（現サーラエナジー(株)）取締役 経理部長 2012年12月 当社執行役員 財務部長 2013年 2月 ガステックサービス(株)（現サーラエナジー(株)）常務取締役 企画・管理担当 2020年 2月 中部ガス不動産(株)代表取締役社長（現任） 2020年 2月 当社執行役員 プロパティセグメントリーダー（現任）	23,504株
		(監査等委員である取締役候補者とした理由) グループ会社においてLPガス事業等の経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。主に財務・経理部門に豊富な経験と知見を有しており、これらの経験を通じて培った高い見識が、当社の経営に対する監査・監督機能強化に活かされることを期待し、新たに監査等委員である取締役候補者としてしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
<b>3</b> <b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	あがた てつお <b>安形 哲夫</b> （1953年 4 月26日生）	2004年 6 月 トヨタ自動車(株)常務役員 2008年 6 月 同社専務取締役 2011年 6 月 (株)豊田自動織機代表取締役副社長 2013年 6 月 (株)ジェイテクト代表取締役社長	0株
		（監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要） 長年にわたり自動車製造業等の経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。これらの経験を通じて培った高い見識が、当社の経営に対する監査・監督機能強化に活かされることを期待し、新たに監査等委員である社外取締役候補者としました。また、同氏が選任された場合は指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選定や取締役の報酬等の決定にあたり、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 村松奈緒美及び安形哲夫の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は村松奈緒美氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認可決された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、安形哲夫氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数  
村松奈緒美氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年になります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約の内容の概要  
当社は、村松奈緒美氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認可決された場合には、当社は同氏との間で上記契約を継続する予定であります。また、安形哲夫氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結し、当社グループ46社の全役員（取締役、監査役及び執行役員）がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）をD&O保険により填補することとしております。現任の取締役である候補者は、D&O保険の被保険者に含まれており、各候補者が選任され就任した場合には、いずれもD&O保険の被保険者に含まれることとなります。D&O保険の保険料は当社が全額負担しております。なお、現行のD&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、契約を更新する予定であります。

## (ご参考1) 社外役員の独立性判断基準

当社は、以下の各号のいずれにも該当しない場合に、当該候補者が独立性を有するものと判断します。

1. 当社または当社子会社（以下、当社グループ）の重要な業務執行者（注1）
2. 当社グループを主要な取引先とする者（注2）またはその重要な業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（注3）またはその重要な業務執行者
4. 当社の大株主（注4）またはその重要な業務執行者
5. 当社グループの会計監査人または監査法人の社員等である者
6. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭（注5）その他の財産を得ているコンサルタント、法律専門家、会計専門家等
7. 当社グループから多額の寄付（注6）を受けている者またはその重要な業務執行者
8. 上記1. から7. に掲げる者の配偶者または2親等以内の親族
9. 前各号にかかわらず、当社と利益相反関係が生じうる事由が存在する者

(注)

- 1：「重要な業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員、部長格以上の重要な使用人をいう
- 2：「当社グループを主要な取引先とする者」とは、その者の直近事業年度における連結売上高の2%以上の支払いが当社グループにある取引先をいう
- 3：「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度における連結売上高の2%以上の支払いがある取引先をいう
- 4：「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう
- 5：「多額の金銭」とは、過去3事業年度の平均で1,000万円以上、団体の場合は年間収入の2%を超える額をいう
- 6：「多額の寄付」とは、過去3事業年度の平均で1,000万円を超える寄付をいう

## (ご参考2) 当社取締役のスキル・マトリックス

当社は、サラーグループ2030年ビジョンを実現する上で当社取締役会として特に重要な分野を下表のとおり定め、各分野について知見を有する人材を取締役候補者として指名を行っています。下表は、本定時株主総会において第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認された場合に、各取締役について特に専門性及び経験の発揮を期待する分野を3つ記載しております。各取締役が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

氏名	専門性及び経験の発揮を期待する分野						
	企業経営	営業・マーケティング	財務・会計	人事・労務	法務・コンプライアンス・リスクマネジメント	IT・DX	ESG・サステナビリティ
神野 吾郎 代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO	●	●				●	
松井 和彦 代表取締役専務	●			●	●		
烏居 裕 取締役	●	●					●
山口 信仁 取締役	●	●	●				
樽林 孝尚 取締役	●	●				●	
渡会 隆行 取締役		●				●	●
一柳 良雄 社外取締役		●		●			●
大久保 和孝 社外取締役			●		●	●	
澤井 成人 取締役 (常勤監査等委員)	●		●	●			
村松 奈緒美 社外取締役 (監査等委員)				●	●		●
安形 哲夫 社外取締役 (監査等委員)	●	●					●

以上

## 提供書面

## 事業報告 (2020年12月1日から2021年11月30日まで)

## 1 企業集団の現況

## (1) 当事業年度の事業の状況

## ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより国内外の経済活動が抑制されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

当社グループ（以下、「サラーグループ」といいます。）におきましては、2020年11月期を初年度とする第4次中期経営計画における重点課題である「暮らしのSALAの新展開」「SALAの浸透」「変革とチャレンジ」への取組みに注力しました。2年目となる当連結会計年度はコロナ禍のなか、中期経営計画に描いた目標に向けて積極的に各施策に取り組みました。エネルギー&ソリューションズ事業のサラーエナジー株式会社は、法人向け太陽光発電システム第三者所有モデル「サラーのゼロソーラーサービス」事業を開始しました。本事業は、同社が発電事業者として自家消費型太陽光発電設備等を所有して維持管理等を行い、当該設備等で発電された電力をお客さまに供給するものです。エンジニアリング&メンテナンス事業におきましては、お客さまとの接点強化やセグメント内の連携によるソリューション提案を通じた取引拡大を進めたほか、営業、施工、サポート部門のプロセス管理を改善することにより収益基盤の強化に努めました。ハウジング事業のサラー住宅株式会社は、サラーグループ各社と連携して住まいビジネスを推進するプロジェクトを立ち上げ、住まい関連サービスの複合提案やメンテナンスを通じたお客さまとの接点強化に取り組みました。カーライフサポート事業のサラーカーズジャパン株式会社は、新車・中古車の販売体制を再構築するとともに整備工場の拡充によるサービス部門の強化を図りました。アニマルヘルスケア事業の株式会社アスコは、営業所の統廃合や子会社のホクヤク株式会社の統合に向けた準備を進めるなど営業体制の強化を推進しました。サラーグループが参画する豊橋駅前大通二丁目地区再開発事業につきましては、2021年11月に「emCAMPUS（エムキャンパス）EAST」を開業しました。同施設1階の「emCAMPUS FOOD」はマーケット、フードコート及びレストランで構成され、東三河エリアの新しい食文化の創造や食分野における社会課題の解決を担う人材の発掘及び支援を行います。同5階の「emCAMPUS STUDIO」は、「企業研修」「生涯教育」「事業創造」の3つを核とした「学び」のプログラムを東三河エリアの企業や大学、地域で活躍する社会人などに向けて提供するとともに、東三河フードバレー構想の策定と推進を担います。さらに、サラーグループにおけるお客さま情報の利活用に向けて、グループのITシステムを統括する株式会社サラービジネスソリューションズは、2021年2月にマーケティング・プラットフォーム事業の株式会社サラーライフスタイルイノベーションを統合しました。これにより、お客さまとの最適なコミュニケーションを実現するデジタルマーケティングや、デジタル技術を活用した業務プロセスの改革を加速させる体制を整えました。

また、2021年5月にスマートフォン用アプリ「サーラのアプリ」をリリースし、デジタル技術を活用したお客さま接点の強化を図りました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、プロパティ事業においてホテルやレストランの利用客数が減少するなど、新型コロナウイルス感染症の影響がみられたものの、売上高は227,935百万円と前連結会計年度比7.7%の増加となり、グループ全体としましては順調に推移しました。利益面はカーライフサポート事業及びハウジング事業における大幅な増益などにより、営業利益は6,592百万円と前連結会計年度比11.0%増加しました。経常利益は為替予約に係るデリバティブ評価益は縮小しましたが、持分法による投資利益が増加したため8,312百万円と前連結会計年度比13.0%増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、事業用資産の減損損失が縮小したことから前連結会計年度比50.6%増加の5,262百万円となりました。

	第19期 (2020年11月期)	第20期 (2021年11月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	211,702	227,935	16,233増	7.7%増
営業利益	5,940	6,592	651増	11.0%増
経常利益	7,357	8,312	955増	13.0%増
親会社株主に帰属する当期純利益	3,493	5,262	1,768増	50.6%増

セグメント別の概況は次のとおりです。

### エネルギー&ソリューションズ事業

売上高 **98,983**百万円

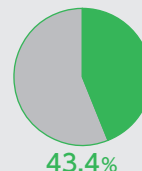
(前連結会計年度比3.4%増)

営業利益 **3,004**百万円

(前連結会計年度比0.4%増)

原料価格の上昇に対応したLPガス、石油製品の販売価格の改定や、リフォーム関連商材の販売が堅調に推移したため売上高は増加しました。利益面は取引先工場の稼働率改善に伴い工業用の都市ガス販売量が増加したことにより、営業利益は増加しました。

売上構成比



### エンジニアリング&メンテナンス事業

売上高 **30,750**百万円

(前連結会計年度比1.6%増)

営業利益 **2,286**百万円

(前連結会計年度比0.1%増)

建築及び土木部門における完成工事が増加したため、売上高は増加しました。利益面は設備工事及びメンテナンス部門において利益率の高い完成工事が減少したものの、各部門において工程管理を徹底し売上原価の低減に努めたことから、営業利益は微増となりました。

売上構成比



### ハウジング事業

売上高 **38,582**百万円

(前連結会計年度比8.1%増)

営業利益 **780**百万円

(前連結会計年度比68.8%増)

住宅販売部門において、分譲住宅は販売プロセスの見直しや早期販売に努めたことにより販売棟数が増加しました。住宅部資材加工・販売部門は、既存取引先の事業エリア拡大に合わせて取引拡大に努めたため、受注が増加しました。以上により売上高、営業利益ともに増加しました。

売上構成比



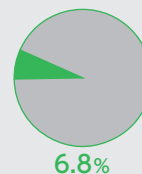
### カーライフサポート事業

売上高 **15,539**百万円  
(前連結会計年度比19.1%増)

営業利益 **267**百万円  
(前連結会計年度比287.9%増)

主力車種のモデルチェンジ効果やプロモーション活動の強化などにより店舗への新規来場者数が増加したため、アウディの新車販売台数は増加しました。また、フォルクスワーゲン、アウディともに中古車の販売台数が大幅に増加しました。以上により、売上高、営業利益ともに増加しました。

売上構成比



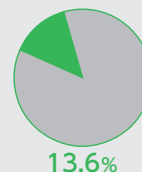
### アニマルヘルスケア事業

売上高 **30,920**百万円  
(前連結会計年度比3.8%増)

営業利益 **727**百万円  
(前連結会計年度比4.1%増)

畜産部門、ペット関連部門ともに新商品及び重点取り組み商品の拡販に努めました。また、コンサルティング営業の強化に継続して取り組んだことにより動物用医薬品の販売は堅調に推移しました。以上により売上高、営業利益ともに増加しました。

売上構成比



### プロパティ事業

売上高 **9,736**百万円  
(前連結会計年度比159.5%増)

営業損失 **189**百万円  
(前連結会計年度は  
営業損失476百万円)

不動産売買部門において、2021年7月に竣工した分譲マンション「ザ・ハウス豊橋」の引渡しに伴い、売上高は大幅に増加しました。利益面は、ホスピタリティ部門において新型コロナウイルス感染症の影響から宴会やブライダル、レストランなどの利用客数の減少が続いたため営業損失を計上しました。

売上構成比



## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、5,774百万円で、主要なものは導管の取得2,278百万円、emCAMPUS（エムキャンパス）EASTの新設1,494百万円、営業所建替費用128百万円であります。

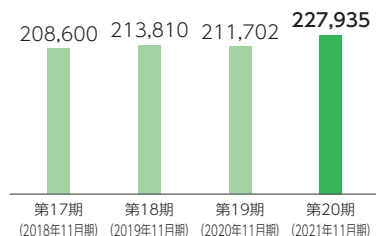
## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

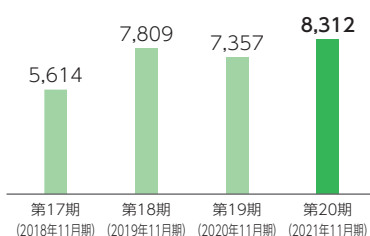


## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

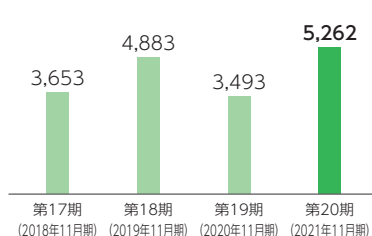
売上高 (単位：百万円)



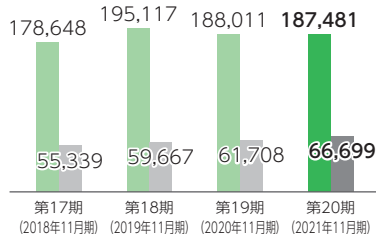
経常利益 (単位：百万円)



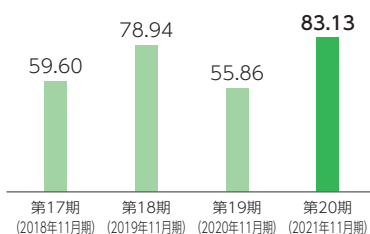
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



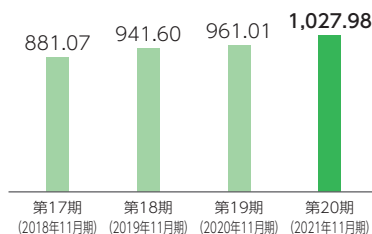
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第17期 (2018年11月期)	第18期 (2019年11月期)	第19期 (2020年11月期)	第20期 (当連結会計年度) (2021年11月期)
売上高	(百万円)	208,600	213,810	211,702	227,935
経常利益	(百万円)	5,614	7,809	7,357	8,312
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,653	4,883	3,493	5,262
1株当たり当期純利益	(円)	59.60	78.94	55.86	83.13
総資産	(百万円)	178,648	195,117	188,011	187,481
純資産	(百万円)	55,339	59,667	61,708	66,699
1株当たり純資産額	(円)	881.07	941.60	961.01	1,027.98

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社グループは第19期の期首より、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の費用処理方法について、主として定率法から定額法に変更しております。これに伴い、第18期に係る主要な経営指標等については、当変更を遡って適用した後の指標等となっております。なお、第17期に係る累積的影響額については、第18期の期首の純資産額に反映させております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
サーラエナジー株式会社	3,162	100.0	都市ガス、LPガス、石油製品、高圧ガス及び関連機器の販売
株式会社中部	2,322	100.0	建設事業、建設用資材などの製造・販売及び情報通信関連事業
サーラ住宅株式会社	1,018	100.0	注文住宅の請負、建物のリフォーム請負
サーラカーズジャパン株式会社	489	100.0	輸入自動車販売等
株式会社アスコ	90	100.0 (0.2)	動物用医薬品等の販売
中部ガス不動産株式会社	90	100.0	不動産賃貸、売買及び仲介等

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 議決権比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。  
3. 議決権比率欄の( )内は、間接所有の割合を内書で示しております。

#### ③ 事業年度末における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末における 特定完全子会社の株式の帳簿価額
サーラエナジー株式会社	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地 サーラタワー	30,698百万円

(注) 当事業年度末における当社の総資産額は、94,049百万円であります。

#### (4) 対処すべき課題

サーラグループは2030年ビジョンとして「私のまちにS A L A、暮らしとともにS A L A」を掲げ、社会が大きく変化するなかでもお客さまの暮らしやすさを徹底して追求し、安心、安全、快適、便利はもちろんのこと、新しく、楽しい価値の提供を続けることを約束しています。また、お客さま、地域、取引先、株主の皆さまからはサーラブランドが信頼のあかしとなり、社員にとっては最も働きがいのある会社となることを目指しています。

その取組みの第一歩として、現在、グループを挙げて取り組む第4次中期経営計画（2020年11月期～2022年11月期）では、「暮らしのS A L Aの新展開」「S A L Aの浸透」「変革とチャレンジ」の3つの重点課題を掲げています。同計画の最終年度となる2022年11月期は、「暮らしのS A L Aの新展開」では住まい・暮らしに関する事業の成長戦略を策定するとともに、セグメントや会社の枠を超えた商品・サービス連携を推進します。「S A L Aの浸透」では、サーラグループ各社と取引履歴があるお客さまをグループ全体のお客さまとすることによりつながりを深めます。また、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて2030年までの具体的な目標を設定し、地域のカーボンニュートラル化におけるリーダーシップを発揮します。「変革とチャレンジ」では、人材の活性化を加速し、グループの持続的成長を支える新たな人事制度をスタートします。また、豊橋駅前大通二丁目に開業したemCAMPUS（エムキャンパス）E A S Tでは、起業家支援や大学との共同研究、企業間交流、地域活躍人材の育成、東三河フードバレー構想の推進など地域の豊かな未来を創造する新たな取組みにチャレンジします。

上記に掲げた各施策をグループ一丸となって強力に推進することにより第4次中期経営計画を達成し、中長期の目標である2030年ビジョンの実現を目指します。

セグメント別の重点取組みは次のとおりです。

#### セグメント別の重点取組み

##### (エネルギー&ソリューションズ)

- ・低炭素、脱炭素社会の実現に向けて、お客さまに対するカーボンニュートラルガスや電気、グリーンリフォーム（創電・蓄電・節電）などの提案に加え、自社施設への再生エネルギー設備導入を推進します。
- ・都市ガス導管延伸やLPガスの事業継承・業務受託、新たな電力料金メニューの検討など、サーラのエネルギーシェアアップにつながる取組みを強化します。また、家事の時短や自宅の快適な時間を演出するリフォーム、ガス機器の販売など、お客さま満足度向上につながる暮らしサービスを展開します。
- ・法人のお客さまに対してエンジニアリング&メンテナンス事業やメーカーなどと連携し、お客さまの事業環境に応じて作業工程の省人化や自動化、設備更新につながるソリューション提案を強化します。

### (エンジニアリング&メンテナンス)

- ・お客さまとの新たな接点づくりとして、防犯や防災、環境負荷軽減につながる工事サービスなどの提案を強化し、お客さま満足度の向上及び取引の拡大に取り組みます。
- ・カーボンニュートラル実現に向けて、サーラグループ各社との連携による最適なソリューション提案をワンストップで提供する仕組みづくりに着手します。
- ・営業、施工、サポート部門のプロセス管理の継続的な改善に取り組みます。また、人材の確保と育成、IT・デジタル技術を活用した生産性向上を図り、外部環境に左右されない強固な収益基盤づくりに努めます。

### (ハウジング)

- ・住宅販売部門は、住宅建築、販売における業務フローの見直しやマネジメント強化に加え、高付加価値商品の販売を促進することにより収益力の強化を図ります。また、サーラグループ各社との連携を強化し、リフォームや買取再販など住まいに関する成長事業領域のサービス拡大を目指します。
- ・住宅部資材加工・販売部門は、お客さまに応じた販売戦略による売上拡大や多様な施工ニーズに応えることができる施工体制の構築、物流ネットワークの効率的な活用などに取り組みます。

### (カーライフサポート)

- ・全ての店舗において新車・中古車の販売、サービスが連携し、お客さまにとって最適な提案を可能にする体制を構築することにより、お客さま満足度の向上に取り組みます。
- ・定期点検やキャンペーン、車両に関する情報発信を行い、お客さまとの定期的な接点づくりを強化します。

### (アニマルヘルスケア)

- ・市場環境の変化を捉えた営業拠点の統廃合、新規出店並びに重点エリアにおけるM&Aに取り組み、事業規模のさらなる拡大を目指します。
- ・事業環境に適した営業施策を展開するほか、コンサルティング営業の強化、IT活用による管理業務の効率化、活気ある職場づくりに取り組むことにより生産性の向上を図ります。

### (プロパティ)

- ・不動産仲介、買取再販などの不動産流通事業において、物件情報のデータベースを活用した営業強化や営業支援ツール導入による営業プロセスの見える化及びマネジメントの強化を図ります。
- ・豊橋駅前大通二丁目のemCAMPUS（エムキャンパス）EASTにおいて、東三河エリアの企業や大学などと連携し、周辺地域とのコミュニティ形成につながる取組みを推進します。
- ・ホスピタリティ部門は、原価管理を徹底し最小限のコストで運営可能なオペレーションを確立し、実行します。

サーラグループは、これらの取組みを通じて株主さまの期待に応えるべく今後も成長を続けてまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2021年11月30日現在)

事業区分	主要な商品・製品・役務
エネルギー&ソリューションズ事業	都市ガス、LPガス、石油製品、高圧ガス及び関連機器の販売、電気供給事業、熱供給事業、暮らしのサービスに関する事業、石油類輸送、一般貨物運送等
エンジニアリング&メンテナンス事業	土木工事、建築工事、建設用資材の製造・販売、設備工事、設備メンテナンス、情報通信関連設備工事等
ハウジング事業	注文住宅の請負、建物のリフォーム請負、不動産の売買・賃貸借・仲介・管理、建築資材・住設機器等の販売等
カーライフサポート事業	輸入自動車の販売・整備等
アニマルヘルスケア事業	動物用医薬品、畜産用機器の販売、動物用飼料添加物の販売
プロパティ事業	不動産賃貸、売買及び仲介、マンション分譲、ホテル、料飲事業等

(6) 主要な拠点等 (2021年11月30日現在)

当社	本社：愛知県豊橋市
サーラエナジー株式会社 (エネルギー&ソリューションズ事業)	本社：愛知県豊橋市 東三河支社（愛知県豊橋市）、浜松支社（静岡県浜松市）、豊橋供給センター（愛知県豊橋市）、浜松供給センター（静岡県浜松市）、豊橋事業所（愛知県豊橋市）、浜松事業所（静岡県浜松市）、西三河事業所（愛知県岡崎市、西尾市）、静岡事業所（静岡県静岡市、三島市）
株式会社中部 (エンジニアリング&メンテナンス事業)	本社：愛知県豊橋市 浜松支店（静岡県浜松市）、西三河支店（愛知県岡崎市）、名古屋支店（愛知県名古屋市）、東京支店（東京都千代田区）
サーラ住宅株式会社 (ハウジング事業)	本社：愛知県豊橋市 豊橋支店（愛知県豊橋市）、名古屋支店（愛知県名古屋市）、名古屋東支店（愛知県岡崎市）、浜松支店（静岡県浜松市）
サーラカーズジャパン株式会社 (カーライフサポート事業)	本社：愛知県豊橋市 フォルクスワーゲン店8店舗（愛知県下2店舗、静岡県下3店舗、東京都下3店舗） アウディ店3店舗（愛知県下1店舗、静岡県下2店舗） フォルクスワーゲン認定中古車センター4店舗（愛知県下2店舗、静岡県下2店舗）
株式会社アスコ (アニマルヘルスケア事業)	本社：愛知県豊橋市 中日本支店（愛知県豊橋市）、東日本支店（群馬県前橋市）、西日本支店（広島県広島市）
中部ガス不動産株式会社 (プロパティ事業)	本社：愛知県豊橋市 ホテルアーグリッシュ豊橋（愛知県豊橋市） 豊橋支店（愛知県豊橋市）、浜松支店（静岡県浜松市）

## (7) 使用人の状況 (2021年11月30日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
エネルギー&ソリューションズ事業	1,810名 (417名)	5名増加 ( 5名増加)
エンジニアリング&メンテナンス事業	610名 ( 80名)	12名減少 ( 7名増加)
ハウジング事業	521名 (107名)	7名増加 ( 3名減少)
カーライフサポート事業	249名 ( 44名)	9名増加 ( 2名増加)
アニマルヘルスケア事業	350名 ( 27名)	9名減少 ( 2名増加)
プロパティ事業	248名 (252名)	28名減少 ( 17名増加)
その他	176名 ( 58名)	1名減少 ( 17名増加)
全社 (共通)	66名 ( 9名)	— ( 2名増加)
合 計	4,030名 (994名)	29名減少 ( 49名増加)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) に年間の平均人員を外書しております。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
66名	—	42歳0ヵ月	17年0ヵ月

(注) 平均勤続年数は、出向元会社での勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年11月30日現在)

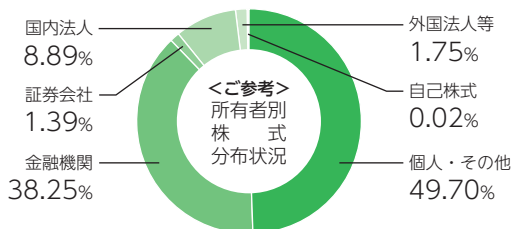
借入先	借入額 (百万円)
株式会社静岡銀行	10,695
株式会社三菱UFJ銀行	9,561
三井住友信託銀行株式会社	7,752
株式会社三井住友銀行	6,314
株式会社日本政策投資銀行	3,462
株式会社みずほ銀行	3,356
株式会社大垣共立銀行	2,221
株式会社十六銀行	1,675
株式会社百五銀行	1,568
株式会社名古屋銀行	1,330



## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年11月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 **120,000,000株**
- ② 発行済株式の総数 **66,041,147株**  
(自己株式11,284株を含む)
- ③ 株主数 **15,105名**
- ④ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
サーラコーポレーション従業員持株会	4,995	7.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,533	5.35
三井住友信託銀行株式会社	2,920	4.42
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,842	4.30
株式会社三菱UFJ銀行	2,592	3.92
サーラエナジー共栄会	2,218	3.35
株式会社静岡銀行	2,180	3.30
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	1,631	2.47
株式会社三井住友銀行	1,414	2.14
神野 吾郎	1,373	2.07

(注) 持株比率は自己株式 (11,284株) を控除して計算しております。なお、自己株式には役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式2,350千株及びサーラコーポレーション従業員持株会専用信託が保有する当社株式34千株は含まれておりません。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役 の 状況 (2021年11月30日現在)

氏名	地位及び担当		重要な兼職の状況
神野吾郎	代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO		武蔵精密工業(株)社外取締役
松井和彦	代表取締役専務	社長補佐	
鳥居裕	取締役	執行役員 エネルギー&ソリューションズセグメントリーダー	
山口信仁	取締役	執行役員 ハウジングセグメントリーダー	
樽林孝尚	取締役	執行役員 エンジニアリング&メンテナンスセグメントリーダー	
一柳良雄	取締役		(株)一柳アソシエイツ代表取締役 (株)島精機製作所社外取締役
大久保和孝	取締役		(株)大久保アソシエイツ代表取締役社長 (株)SS Dnaform代表取締役社長 セガサミーホールディングス(株)社外監査役 サンフロンティア不動産(株)社外取締役 (株)ブレインパッド社外監査役 (株)LIFULL社外取締役 武蔵精密工業(株)社外取締役 (監査等委員)
山本卓治	取締役 (常勤監査等委員)		
杉井孝	取締役 (監査等委員)		弁護士法人杉井法律事務所代表社員 (株)セキド社外監査役
村松奈緒美	取締役 (監査等委員)		弁護士 石塚・村松法律事務所

- (注) 1. 一柳良雄氏、大久保和孝氏、杉井 孝氏、村松奈緒美氏は社外取締役であります。
2. 重要な社内会議に出席することにより情報収集の充実を図るとともに、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性の向上を図るため、山本卓治氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、一柳良雄氏、大久保和孝氏、杉井 孝氏、村松奈緒美氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社グループ46社の全役員（取締役、監査役及び執行役員）を被保険者とした役員等賠償責任保険契約を締結し、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補いたしません。

## ④ 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容に関する方針等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く。以下「取締役」といいます。）の個人別報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に基づき、指名・報酬委員会の審議を経た上で決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等の内容は次のとおりであります。

#### (a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、外部調査機関による役員報酬調査データを参考にして、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ設計を行っております。取締役の報酬は基本報酬と長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成され、中長期的な成長を動機づける設計としております。また、社外取締役についてはその職務に鑑み基本報酬のみといたします。なお、退職慰労金制度はありません。取締役の報酬等に関する方針及び基準の設定、変更に関しましては、指名・報酬委員会の答申を経て取締役会で決定いたします。

(b) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬につきましては、サーラグループ理事制度に基づく理事資格等級別の定額の報酬に、会社目標に対する達成状況並びに経営貢献度の評価を加えて個人別に算定を行い決定いたします。なお、基本報酬は月額報酬として支給いたします。

(c) 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

当社は非金銭報酬として社外取締役を除く取締役を対象に、株式報酬制度を導入しております。本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性を明確にして、取締役が株価の変動・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入しております。具体的には、当社は取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、株式交付規程に定めるポイント付与日において、理事資格等級に応じたポイントを付与します。各取締役は、付与されたポイントの数に応じて当社株式の交付を受けます。なお、1ポイントにつき交付する当社株式の数は1株であります。また、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(d) 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、基本報酬と長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成され、各報酬の比率は会社目標の達成時において概ね金銭報酬85%、株式報酬15%であります。

(e) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方法

取締役の個人別の報酬のうち、基本報酬につきましては指名・報酬委員会の答申を受けて、当社代表取締役及び主要子会社の代表取締役社長を兼務する当社取締役で構成される理事等級等審議会を経て代表取締役社長兼グループ代表・CEOが決定いたします。また、株式報酬につきましては、サーラグループ理事制度に基づく理事資格等級に応じて毎年付与するポイント数が決定いたします。

## ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	109	96	13	5
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	15	15	—	1
社外取締役	12	12	—	2
取締役 (監査等委員) (社外取締役)	10	10	—	2

- (注) 1. 取締役 (監査等委員を除く、以下「取締役」といいます。)の報酬限度額は、2020年2月21日開催の第18回定時株主総会において年額200百万円以内 (うち社外取締役分年額30百万円以内、ただし使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名 (うち社外取締役は2名)であります。  
上記の取締役の報酬限度額とは別枠で、2018年2月21日開催の第16回定時株主総会において、取締役 (社外取締役を除く。)を対象とする新たな株式報酬制度の導入について決議いただいております。当初信託期間 (2018年4月から2028年4月まで (予定))において、取締役に交付するために必要となる当社株式の取得資金として信託へ拠出する金銭の上限は500百万円であります。当該株主総会終結時点の取締役 (社外取締役を除く。)の員数は6名であります。なお、監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い2020年2月21日開催の第18回定時株主総会において、あらためて取締役に対象とする本制度の導入について決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (社外取締役を除く。)の員数は5名であります。
2. 取締役 (監査等委員)の報酬限度額は、2020年2月21日開催の第18回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員)の員数は3名であります。
3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における取締役2名に対する株式報酬制度に係る費用計上額13百万円が含まれております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、株式交付の方法等は「イ. 役員報酬等の内容に関する方針等 (c) 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。
5. 取締役会は、代表取締役社長兼グループ代表・CEO神野吾郎に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は会社目標に対する達成状況を勘案しつつ、各取締役の経営貢献度について評価を行うにあたり、代表取締役社長兼グループ代表・CEO神野吾郎が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会がその妥当性について確認し、当社代表取締役及び主要子会社の代表取締役社長を兼務する当社取締役で構成される理事等級等審議会の審議を事前に経ております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び会社と当該他の法人等との関係

- ・取締役一柳良雄氏は、株式会社一柳アソシエイツの代表取締役及び株式会社島精機製作所の社外取締役であります。このうち、当社と株式会社一柳アソシエイツの間には同社が主催する交流会の年会費支払い等の取引関係がありますが、その金額は直近事業年度における当社グループ売上高の0.1%未満であります。当社と株式会社島精機製作所の間には取引等の利害関係はありません。
- ・取締役大久保和孝氏は、株式会社大久保アソシエイツの代表取締役社長、株式会社SS Dnaformの代表取締役社長、セガサミーホールディングス株式会社の社外監査役、サンフロンティア不動産株式会社の社外取締役、株式会社ブレインパッドの社外監査役、株式会社L I F U L Lの社外取締役及び武蔵精密工業株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。このうち、当社子会社と株式会社L I F U L Lの間には広告掲載等の取引関係がありますが、その金額は直近事業年度における当社グループ売上高の0.1%未満であります。また、当社子会社と武蔵精密工業株式会社の間には都市ガス販売等の取引関係がありますが、その金額は直近事業年度における当社グループ売上高の0.1%未満であります。その他、当社と（前記2社を除く）各兼職先の間には取引等の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）杉井 孝氏は、弁護士法人杉井法律事務所代表社員及び株式会社セキドの社外監査役であります。当社と各兼職先の間には取引等の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）村松奈緒美氏は、石塚・村松法律事務所に所属する弁護士であります。当社子会社と同法律事務所の間には、弁護士顧問料等の取引関係がありますが、その金額は直近事業年度における当社グループ売上高の0.1%未満であります。

## 口. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	一柳 良雄	当事業年度に開催された取締役会7回の全てに出席いたしました。経営全般にわたる高い見識から経営への監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役の報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	大久保 和孝	当事業年度に開催された取締役会7回の全てに出席いたしました。ガバナンス、ファイナンス、コンプライアンス及びCSR分野における豊富な見識から経営への監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役の報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	杉井 孝	当事業年度に開催された取締役会7回の全て、監査等委員会9回の全てに出席いたしました。法律家の視点から業務執行の適法性や妥当性、会計の適法性のチェック機能を担うとともに、専門的見地から適宜発言を行うなど監査・監督機能強化において適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役の報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	村松 奈緒美	当事業年度に開催された取締役会7回の全て、監査等委員会9回の全てに出席いたしました。法律家の視点から業務執行の適法性や妥当性、会計の適法性のチェック機能を担うとともに、専門的見地から適宜発言を行うなど監査・監督機能強化において適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席しており、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役の報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	38
・当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	106

- (注) 1. 当社の子会社であるサーラエナジー株式会社、株式会社中部及びサーラ住宅株式会社につきましても、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社グループは、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



#### (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は、以下のとおりであります。（最終決定 2020年2月21日）

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの役職員が、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範である「サーラグループ企業行動憲章」及び「サーラグループ行動規範」を定めるとともに、当社グループのコンプライアンス推進組織として「コンプライアンス委員会」を設置することでコンプライアンス態勢の確立を図る。また、内部通報制度である「コンプライアンス・ホットライン」の浸透・定着を推進する。
- ・専務取締役を当社グループのコンプライアンス責任者とする。また、当社総務部を当社グループのコンプライアンス担当部署とし、コンプライアンス態勢の確立に関する取組みをグループ横断的に統括する。
- ・内部監査部門である当社監査部は、総務部と連携のうえ、当社グループのコンプライアンスの状況を監査する。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、上記企業行動憲章及び行動規範に、それらの勢力とは断固として対決する旨、また、それらの勢力とは関係を持たず、不当、不法な要求には一切応じない旨規定している。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役は、これらの文書等をいつでも閲覧できるものとする。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・専務取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を当社グループの経営リスクマネジメントの統括組織とし、総務部をグループ横断的なリスクマネジメント担当部署とする。
- ・各セグメント、各社、各部署等に固有のリスクについては、それぞれの委員会・担当部署等において、その分析や対応策の検討を行い、必要に応じて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。
- ・監査部は、総務部と連携のうえ、当社グループのリスク管理の状況を監査する。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・ 社外取締役の積極的な招聘により、意思決定の妥当性・透明性を高める。
- ・ 取締役会は中期経営計画を定め、当社グループの役職員が共有する全グループ的な目標、各セグメントの目標、各部門の目標等を明確化する。
- ・ 当社の取締役（社外取締役を除く。）を構成員とする経営会議を毎月1回以上開催し、グループ経営の効率化、意思決定の迅速化、情報の共有化、目標に対する進捗管理等を行う。
- ・ 当社の取締役会は、重要な業務執行の決定の一部を経営会議へ委任する。

⑤ **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・ 前記①及び③のとおり、コンプライアンス態勢の確立及びリスク管理については、当社グループ全体の課題として推進する。
- ・ 後記⑧のとおり、監査等委員会に報告すべき事項については、当社グループの役職員に適用する。
- ・ 当社の監査部が当社グループ各社の業務監査、コンプライアンス・リスク管理に関する監査を行う。
- ・ 当社グループ各社による業務執行のうち重要なものは、経営会議規程に基づき経営会議に付議または報告され、さらに重要なものは、取締役会規則に基づき、当社取締役会に付議または報告される。
- ・ 監査等委員会と子会社監査役は、定期的な情報交換を通じ、当社グループの方針の徹底を図る。
- ・ 当社グループ各社は財務報告の信頼性・適正性を確保するため、各事業拠点における財務報告に関わる内部統制システムの整備、運用状況を定期的に評価し、改善を行う。

⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項**

- ・ 監査等委員会は、監査部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

⑦ **前号の取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ・ 監査部所属の職員の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、常勤監査等委員の事前の同意を得るものとする。
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人が、監査等委員会から指示を受けた業務を行う場合は、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

## ⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社及び当社グループ各社の代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会、経営会議等の重要な会議において、随時、業務執行状況の報告を行う。
- ・当社グループの役職員は、当社グループに重大な損失を与える事項が発生または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、常勤監査等委員または自らが所属する会社の監査役に速やかに報告する。
- ・当社グループは常勤監査等委員及び各社監査役への報告を行った役職員に対し、当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁ずる。

## ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・常勤監査等委員と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
- ・監査等委員である取締役がその職務の執行について必要な費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

## 【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

- ・コンプライアンスに関しては、コンプライアンス意識の向上を図るため、2011年より毎年コンプライアンス強化月間を設けており、当事業年度においては2021年7月を強化月間に定め、グループ役職員を対象とする研修・教育に取り組みました。また、グループ役職員へ配布する小冊子や社内報において内部通報制度の概要やハラスメントの外部相談窓口を掲載することにより、全役職員への周知及びコンプライアンス意識の向上を図りました。
- ・リスクマネジメントに関しては、2021年10月に大規模災害の発生を想定した「緊急時対応訓練」を実施しました。在宅勤務の活用が進むなか、出社している役職員のみによる対策本部の設置を想定し、限られた人員で円滑な情報収集・伝達を行う訓練に取り組み、緊急時対応レベルの向上を図りました。
- ・経営会議を毎月1回開催し、取締役会からの委任事項のほか経営方針、経営戦略等の審議を行い、迅速な意思決定による機動的な経営の確保に努めました。
- ・財務報告に係る内部統制の評価に関しては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制の評価を行った上で、重要な事業拠点の業務プロセスの評価を実施し、内部統制の有効性に関する評価を行いました。また、その結果について取締役会へ報告を行いました。
- ・常勤監査等委員は、取締役会やその他重要な会議に出席して情報交換を行うとともに、重要な決裁書類を閲覧し、子会社監査役、監査部及び会計監査人と連携することにより、監査の実効性の向上に努めました。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当の基本方針を「為替予約に係るデリバティブ評価損益の影響を除く連結配当性向30%を目途として配当を行います。」と定めております。

当社連結子会社のサーラeパワー株式会社が外貨建輸入材仕入取引の支払いに充てるため、2017年11月に為替予約を締結したことにより、当面の間、毎四半期末に為替予約の時価評価差額がデリバティブ評価損益として計上される見込みであります。この時価評価差額はキャッシュ・フローの動きを伴わない期末日時点の時価評価に過ぎないため、利益配分の基準となる原資からこのような変動要因を除いております。

当期の期末配当につきましては、上記に基づき2022年1月12日開催の取締役会において1株当たり13円と決定させていただきました。(効力発生日：2022年1月31日)

この結果、当期の年間配当金は中間配当金10円と合わせ、1株当たり23円となります。

また、為替予約に係るデリバティブ評価損益の影響を除いた連結配当性向は30.3%であります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第20期 2021年11月30日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>81,487</b>
現金及び預金	24,754
受取手形及び売掛金	26,528
電子記録債権	1,458
リース投資資産	1,396
商品及び製品	12,618
仕掛品	11,135
原材料及び貯蔵品	405
その他	3,384
貸倒引当金	△196
<b>固定資産</b>	<b>105,994</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>82,923</b>
建物及び構築物	20,768
機械装置及び運搬具	8,821
導管	17,158
土地	33,858
リース資産	675
建設仮勘定	841
その他	799
<b>無形固定資産</b>	<b>1,488</b>
のれん	338
その他	1,149
<b>投資その他の資産</b>	<b>21,583</b>
投資有価証券	7,552
長期貸付金	3,939
繰延税金資産	4,920
その他	5,599
貸倒引当金	△428
<b>資産合計</b>	<b>187,481</b>

科目	第20期 2021年11月30日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>64,407</b>
支払手形及び買掛金	24,656
電子記録債務	4,289
短期借入金	6,791
1年内返済予定の長期借入金	9,845
未払法人税等	1,301
賞与引当金	2,639
役員賞与引当金	7
完成工事補償引当金	64
工事損失引当金	175
ポイント引当金	280
債務保証損失引当金	193
その他	14,163
<b>固定負債</b>	<b>56,374</b>
長期借入金	40,369
リース債務	1,303
繰延税金負債	198
役員退職慰労引当金	195
株式報酬引当金	417
修繕引当金	83
退職給付に係る負債	11,782
その他	2,024
<b>負債合計</b>	<b>120,782</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>65,074</b>
資本金	8,025
資本剰余金	25,269
利益剰余金	33,365
自己株式	△1,585
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>351</b>
その他有価証券評価差額金	441
繰延ヘッジ損益	356
退職給付に係る調整累計額	△446
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,273</b>
<b>純資産合計</b>	<b>66,699</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>187,481</b>

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第20期
	2020年12月1日から 2021年11月30日まで
売上高	227,935
売上原価	169,565
売上総利益	58,369
販売費及び一般管理費	51,777
営業利益	6,592
営業外収益	1,999
受取利息	85
受取配当金	95
仕入割引	46
デリバティブ評価益	629
持分法による投資利益	391
その他	751
営業外費用	278
支払利息	150
その他	127
経常利益	8,312
特別利益	222
固定資産売却益	111
投資有価証券売却益	111
特別損失	471
固定資産除売却損	87
関係会社株式売却損	14
減損損失	369
税金等調整前当期純利益	8,064
法人税、住民税及び事業税	2,405
法人税等調整額	236
当期純利益	5,422
非支配株主に帰属する当期純利益	160
親会社株主に帰属する当期純利益	5,262

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

第20期（2020年12月1日から2021年11月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本等					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	資本剰余金	
2020年12月1日残高	8,025	25,169	29,423	△2,126		60,490
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△1,320			△1,320
親会社株主に帰属する当期純利益			5,262			5,262
自己株式の取得				△0		△0
自己株式の処分		△0		542		542
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		100				100
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						
連結会計年度中の変動額合計	－	100	3,941	541		4,583
2021年11月30日残高	8,025	25,269	33,365	△1,585		65,074

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2020年12月1日残高	725	23	△812	△63	1,281	61,708
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,320
親会社株主に帰属する当期純利益						5,262
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						542
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						100
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△283	332	366	415	△7	407
連結会計年度中の変動額合計	△283	332	366	415	△7	4,990
2021年11月30日残高	441	356	△446	351	1,273	66,699

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数  
連結子会社の名称

38社

サーラエナジー(株)、サーラE & L 東三河(株)、サーラE & L 浜松(株)、サーラE & L 名古屋(株)、サーラE & L 静岡(株)、サーラE & L サポート(株)、(株)中部、サーラ住宅(株)、サーラカーズジャパン(株)、(株)アスコ、中部ガス不動産(株)、サーラeエナジー(株)、サーラeパワー(株)、グッドライフサーラ関東(株)、サーラ物流(株)、(株)リビングサーラ、サーラの水(株)、三河湾ガスターミナル(株)、(株)日興、神野オイルセンター(株)、神野建設(株)、(株)鈴木組、(株)中部技術サービス、テクノシステム(株)、西遠コンクリート工業(株)、中部ホームサービス(株)、太陽ハウジング(株)、(株)宮下工務店、サーラハウスサポート(株)、エコホームパネル(株)、(株)エイ・エム・アイ、ホクヤク(株)、大和医薬品工業(株)、(株)サーラホテル&レストランズ、サーラスポーツ(株)、サーラフィナンシャルサービス(株)、(株)サーラビジネスソリューションズ、新協技研(株)

連結子会社である(株)サーラビジネスソリューションズを存続会社、連結子会社であった(株)サーラライフスタイルイノベーションを消滅会社とする吸収合併を行っております。

#### ② 非連結子会社の名称等

会社の名称

中部プロパンスタンド(有)、浜松プロパンスタンド(有)、(株)誠和警備保障、(株)中部ビルサービス、トキワ道路(株)、(株)昭和クリーナー、(株)KANTOH

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した関連会社の数 12社

持分法適用関連会社の名称

浜松熱供給(株)、静岡パイプライン(株)、南遠州パイプライン(株)、(株)CS エナジーサービス、(株)浜松エア・サプライ、(株)東三河総合ガスセンター、エルネット静岡(株)、ガスコミュニティ浜松(株)、ガスコミュニティ静岡(株)、神野新田開発(株)、豊橋ケーブルネットワーク(株)、浜松ケーブルテレビ(株)

#### ② 持分法を適用していない非連結子会社(中部プロパンスタンド(有)、浜松プロパンスタンド(有)、(株)誠和警備保障、(株)中部ビルサービス、トキワ道路(株)、(株)昭和クリーナー、(株)KANTOH)及び関連会社((株)エムエムアイ、(株)エコールとよはし、(株)エフエム豊橋、西三河ガスセンター(株))は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありませんので、持分法を適用していません。

#### ③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。



## (4) 会計方針に関する事項

## ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

## イ. 有価証券

## その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

時価法を採用しております。

時価のないもの

## ロ. デリバティブ

## ハ. たな卸資産

(商品)

ガス及び石油燃料

月次総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

自動車

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(未成工事支出金)

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(その他)

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く)
- 1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)、輸送導管(磐浜ライン)の導管、複合型商業施設(ココラフロント)の建物附属設備、並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。なお、取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、主として3年間で均等償却する方法を採用しております。主な耐用年数は、以下のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 3～50年  |
| 機械装置及び運搬具 | 2～20年  |
| 導管        | 13～22年 |
- 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)による定額法を採用しております。
- ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く)
- ハ. リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
- なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
- 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金
- 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ニ. 完成工事補償引当金
- 完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。
- ホ. 工事損失引当金
- 当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見積額を引当計上しております。
- ヘ. ポイント引当金
- 販売促進を目的として、クレジットカード会員に提供しているポイント制度において、クレジットカードの利用等により付与したポイントの将来の使用に伴う費用発生に備え、当連結会計年度末において、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- ト. 役員退職慰労引当金
- 従業員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- チ. 株式報酬引当金
- 当社取締役等に対する将来の当社普通株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき割り当てられたポイントに応じた当社普通株式の支給見込額を基礎として計上しております。
- リ. 修繕引当金
- 球形ガスホルダー及び円筒形貯槽の周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、修繕実績額に基づく次回修繕見積額を、次回修繕までの期間に配分計上しております。
- ヌ. 債務保証損失引当金
- 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備え、損失負担見込額を計上しております。

#### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

##### イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。  
その他の工事  
工事完成基準を適用しております。

##### ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

#### ⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間（5年）にわたり定額法により償却を行っております。

#### ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### イ. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。  
ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段  
為替予約  
ヘッジ対象  
外貨建債務、外貨建予定取引  
ヘッジ方針  
為替リスク管理規程に基づき行っております。

##### ロ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。  
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生した期に一括処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

##### ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### ニ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 追加情報

### (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### (固定資産の減損)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
プロパティ事業のホスピタリティ部門の固定資産簿価 3,235百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ① 算出方法

当社グループは、減損の兆候があると識別し、兆候に該当した資産または資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額との比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。プロパティ事業のホスピタリティ部門が運営する施設は、顧客ニーズ等の事業環境の変化や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、稼働率の低下が継続しております。このため、当連結会計年度末において、プロパティ事業の当該施設の固定資産に係る資産グループについて、事業環境の変化や新型コロナウイルス感染症の影響が長期間続くことにより収益性が低下したため減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

上記の割引前将来キャッシュ・フローの総額は、当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フロー及び使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しております。当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画及び事業計画が策定されている期間を超えている期間についての将来予測額に基づいて算定しております。また、使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りは主として外部の評価専門家による不動産鑑定評価額を基礎とした正味売却価額等により算定しております。

#### ② 主要な仮定

事業計画の策定において用いた主要な仮定は、平均顧客単価、稼働率等及び新型コロナウイルス感染症の収束時期であります。平均顧客単価及び稼働率等については、過去の実績及び将来の市況の見込みを勘案して設定しております。また、新型コロナウイルス感染症の収束時期については、2022年度以降も影響が一定程度継続するものの段階的に回復していくものと仮定して見積りを行っております。

#### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上述の主要な仮定について、事業環境等の前提条件が変動することにより、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合には、翌連結会計年度において固定資産の減損損失を認識する可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

#### 担保資産

建物及び構築物	207百万円	( 207百万円)
機械装置及び運搬具	676	( 676 )
導管	14,458	( 14,458 )
土地	1,696	( 1,696 )
投資有価証券	1,058	
その他	110	( 110 )
合計	18,208	( 17,149 )

#### 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	561百万円	( 561百万円)
長期借入金	1,931	( 1,931 )
その他	890	
合計	3,382	( 2,492 )

なお、( ) 書きは工場財団抵当 (内数) であります。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 72,132百万円
- (3) 保証債務  
 金融機関からの借入金に対する保証債務  
   静岡パイプライン(株) 2,971百万円  
 住宅等購入者の金融機関からの融資に対する保証債務  
   住宅ローン融資 59百万円  
   担保設定前保証 2,193
- (4) 国庫補助金等により取得した資産につき、取得価額から控除されている圧縮記帳額は、次のとおりであります。  
 建物及び構築物 4,611百万円  
 機械装置及び運搬具 98  
 土地 324  
 導管 147  
 その他 2

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数  
 普通株式 66,041,147株

- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項  
**配当に関する事項**

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年1月13日 取締役会	普通株式	660	10	2020年11月30日	2021年2月1日
2021年7月7日 取締役会	普通株式	660	10	2021年5月31日	2021年7月30日

- (注) 1. 2021年1月13日取締役会の決議による配当金の総額には、サーラコーポレーション従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円及び役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。
2. 2021年7月7日取締役会の決議による配当金の総額には、サーラコーポレーション従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円及び役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

- (3) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年1月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	858	13	2021年11月30日	2022年1月31日

- (注) 2022年1月12日取締役会の決議による配当金の総額には、サーラコーポレーション従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円及び役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの長期借入によって調達しております。短期的な運転資金の調達は、銀行借入により調達しております。また、一時的な余剰資金は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、木質バイオマス発電所で使用するバイオマス燃料の輸入取引に係る為替変動リスクを低減するために、為替予約取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5カ月以内の支払期日であります。短期借入金は、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、取引相手ごとの支払期日や債権残高を管理しております。また、営業部門が主要な取引先の状況を適時把握し、経理部門との情報共有化を行いながら債務状況等の悪化による貸倒リスクの早期把握や軽減に努めております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。投資事業有限責任組合への出資については、定期的にその時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との連携状況等を勘案しながら継続的な見直しを実施しております。また、外貨建輸入取引に係る為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。当該デリバティブ取引は定められた為替リスク管理規程に基づいて実施しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	24,754百万円	24,754百万円	－百万円
(2) 受取手形及び売掛金	26,528	26,528	－
(3) 投資有価証券	2,631	2,631	－
資産計	53,914	53,914	－
(1) 支払手形及び買掛金	24,656	24,656	－
(2) 短期借入金	6,791	6,791	－
(3) 長期借入金 ※	50,215	50,140	△74
負債計	81,663	81,588	△74
デリバティブ取引	2,716	2,716	－

※ 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券  
投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金  
長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約によって生じた債権・債務を純額で表示しており、合計で債務となる場合については、（ ）で表示しております。なお、外貨建輸入取引に係る長期為替予約のうち、ヘッジ会計の要件を満たす外貨建輸入予定取引に対応する為替予約の時価評価差額については、繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,332百万円
投資事業有限責任組合への出資	588

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 8. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,027円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 83円13銭    |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. その他の注記

### (減損損失)

当社グループは、以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
① 事業用資産	静岡県浜松市他	土地、リース資産等	92百万円
② 遊休資産	静岡県静岡市	土地、建設仮勘定	81
③ 事業用資産	群馬県前橋市	土地	43
④ 事業用資産	愛知県豊川市	土地	150
合計			369

当社グループは、事業用資産については、部門別損益管理区分に基づき、各営業所及び事業所単位を最小単位とし、また、賃貸資産、遊休資産については、各物件を最小単位とし、それぞれグルーピングを行っております。

- ① 「エネルギー&ソリューションズ事業」において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（92百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物が14百万円、機械装置及び運搬具が10百万円、土地が33百万円、リース資産が26百万円、有形固定資産その他が7百万円、無形固定資産その他が0百万円であります。なお、不動産鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。
- ② 「カーライフサポート事業」において、今後利用計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（81百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、土地が75百万円、建設仮勘定が6百万円であります。なお、不動産鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。
- ③ 「アニマルヘルスケア事業」において、売却の意思決定を行った事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（43百万円）として特別損失に計上しております。なお、売却予定価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。
- ④ 「その他」の区分の自動車部品製造業において、地価の下落等により市場価格が著しく下落している事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（150百万円）として特別損失に計上しております。なお、正味売却価額により測定しております。



# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第20期 2021年11月30日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>12,358</b>
現金及び預金	790
未収入金	832
関係会社短期貸付金	10,733
その他	3
<b>固定資産</b>	<b>81,690</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>17</b>
建物	4
構築物	3
工具、器具及び備品	8
リース資産	1
<b>無形固定資産</b>	<b>8</b>
ソフトウェア	8
その他	0
<b>投資その他の資産</b>	<b>81,664</b>
投資有価証券	588
関係会社株式	46,528
関係会社長期貸付金	34,432
繰延税金資産	130
その他	211
貸倒引当金	△226
<b>資産合計</b>	<b>94,049</b>

科目	第20期 2021年11月30日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>14,436</b>
短期借入金	800
関係会社短期借入金	8,400
1年内返済予定の長期借入金	4,165
リース債務	0
未払金	143
未払費用	217
未払法人税等	432
賞与引当金	76
債務保証損失引当金	193
その他	6
<b>固定負債</b>	<b>34,516</b>
長期借入金	34,180
リース債務	0
退職給付引当金	0
株式報酬引当金	64
資産除去債務	3
その他	266
<b>負債合計</b>	<b>48,952</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>45,091</b>
<b>資本金</b>	<b>8,025</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>34,983</b>
資本準備金	29,984
その他資本剰余金	4,999
<b>利益剰余金</b>	<b>3,667</b>
その他利益剰余金	3,667
繰越利益剰余金	3,667
<b>自己株式</b>	<b>△1,585</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>5</b>
その他有価証券評価差額金	5
<b>純資産合計</b>	<b>45,096</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>94,049</b>

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第20期 2020年12月1日から 2021年11月30日まで
<b>営業収益</b>	<b>2,946</b>
経営指導料	1,339
受取配当金	1,606
<b>一般管理費</b>	<b>1,538</b>
<b>営業利益</b>	<b>1,408</b>
<b>営業外収益</b>	<b>374</b>
受取利息	131
受取保証料	83
貸倒引当金戻入額	122
投資事業組合運用益	27
その他	9
<b>営業外費用</b>	<b>95</b>
支払利息	87
その他	7
<b>経常利益</b>	<b>1,687</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,687</b>
法人税、住民税及び事業税	10
法人税等調整額	△4
<b>当期純利益</b>	<b>1,680</b>

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

第20期（2020年12月1日から2021年11月30日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
2020年12月1日残高	8,025	29,984	4,999	34,983	3,307	3,307	△2,126	44,189
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△1,320	△1,320		△1,320
当期純利益					1,680	1,680		1,680
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			△0	△0			542	542
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	△0	△0	360	360	541	901
2021年11月30日残高	8,025	29,984	4,999	34,983	3,667	3,667	△1,585	45,091

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2020年12月1日残高	24	24	44,213
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,320
当期純利益			1,680
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			542
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△19	△19	△19
事業年度中の変動額合計	△19	△19	882
2021年11月30日残高	5	5	45,096

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法に基づく原価法を採用しております。
その他有価証券	時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物は定額法）を採用しております。
無形固定資産	定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年間）による定額法を採用しております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
投資損失引当金	関係会社等への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して、必要額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用は、その発生した事業年度に一括処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。
株式報酬引当金	当社取締役等に対する将来の当社普通株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき割り当てられたポイントに応じた当社普通株式の支給見込額を基礎として計上しております。
債務保証損失引当金	「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備え、損失負担見込額を計上しております。

### (4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 追加情報

### (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### (関係会社株式の評価)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 46,528百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、計算書類の作成にあたり、市場価格のない関係会社株式については、実質価額と取得価額を比較し、株式の実質価額が著しく下落している場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額する方針としております。

なお、当事業年度においては、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した関係会社株式はなく、減損処理が必要な関係会社株式はないと判断いたしました。そのため、回復可能性の見積りは行っておりません。

今後、関係会社の事業環境等が変動することにより、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる変化が生じた場合、翌事業年度の計算書類の関係会社株式、関係会社株式評価損に影響を与える可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 18百万円

- (2) 投資損失引当金

関係会社株式より投資損失引当金6百万円を控除して表示しております。

- (3) 関係会社に対する金銭債権・債務

- |          |        |
|----------|--------|
| ① 短期金銭債権 | 832百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 43百万円  |
| ③ 短期金銭債務 | 212百万円 |
| ④ 長期金銭債務 | 0百万円   |

## 6. 損益計算書に関する注記

### (関係会社との取引高)

- |              |          |
|--------------|----------|
| ① 営業収益       | 2,944百万円 |
| ② 一般管理費      | 163百万円   |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 161百万円   |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (当事業年度の末日における自己株式の数)

普通株式 2,396,033株

当事業年度の末日における自己株式の数には、サーラコーポレーション従業員持株会専用信託が所有する株式34,600株、役員向け株式交付信託が所有する株式2,350,149株が含まれております。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳)

繰延税金資産	
貸倒引当金	68百万円
譲渡損益調整資産	153
賞与引当金	22
投資有価証券評価損	26
長期未払金	32
繰越欠損金	155
その他	159
繰延税金資産小計	619
繰延税金資産に係る評価性引当額	△435
繰延税金資産合計	184
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	53百万円
繰延税金資産の純額	130百万円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (子会社及び関連会社等)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子 会 社	サーラエナジー (株)	所有 直接 100%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の回収	1,600	関係会社短期貸付金	400
				資金の貸付	3,400	関係会社短期貸付金	833
				資金の回収	115	関係会社長期貸付金	11,951
				経営指導料	554	未 収 入 金	64
	(株)中部	所有 直接 100%	経営指導 役員の兼任 資金の借入	資金の借入	-	関係会社短期借入金	3,000
	サーラ住宅(株)	所有 直接 100%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の回収	1,300	関係会社短期貸付金	200
				資金の貸付	290	関係会社短期貸付金	783
				資金の回収	589	関係会社長期貸付金	3,110
	サーラカーズ ジャパン(株)	所有 直接 100%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	500	関係会社短期貸付金	3,150
				資金の回収	521	関係会社短期貸付金	593
						関係会社長期貸付金	3,777
	(株)アスコ	所有 直接 間接 99% 0%	経営指導 役員の兼任 資金の借入	資金の借入	500	関係会社短期借入金	2,900
	中部ガス不動産 (株)	所有 直接 100%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	1,100	関係会社短期貸付金	308
				資金の回収	166	関係会社長期貸付金	3,965
	サーラeパワー (株)	所有 間接 100%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 資金の回収	3,000 3,719	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	719 7,282
	グッドライフ サーラ関東(株)	所有 間接 100%	経営指導 資金の借入	資金の借入	-	関係会社短期借入金	1,400
サーラ物流(株)	所有 間接 100%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	100	関係会社短期貸付金	127	
			資金の回収	121	関係会社長期貸付金	900	
三河湾ガスター ミナル(株)	所有 間接 60%	経営指導 資金の貸付	資金の回収	103	関係会社短期貸付金	207	
					関係会社長期貸付金	1,455	
サーラフィン シャルサービス (株)	所有 直接 26% 間接 72%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の回収	100	関係会社短期貸付金	2,000	
			資金の貸付	700	関係会社短期貸付金	240	
			資金の回収	190	関係会社長期貸付金	1,705	

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料については、各子会社の売上高及び会社の規模等を総合的に勘案して決定しております。
2. 資金の貸付及び借入の利率については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保の受け入れ及び提供はしていません。
3. 短期資金の貸付・回収及び短期資金の借入・返済に係る取引金額は純額表示しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 708円56銭
- (2) 1株当たり当期純利益 26円55銭

### 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年1月11日

株式会社サーラコーポレーション  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

浜松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉持 直樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 俊行

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サーラコーポレーションの2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サーラコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年1月11日

株式会社サーラコーポレーション  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

浜松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉持 直樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 俊行

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サーラコーポレーションの2020年12月1日から2021年11月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2020年12月1日から2021年11月30日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年1月11日

株式会社サーラコーポレーション 監査等委員会

常勤監査等委員 山本卓治 ㊟

監査等委員 杉井孝 ㊟

監査等委員 村松奈緒美 ㊟

(注) 監査等委員杉井 孝及び村松奈緒美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年2月18日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年2月17日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年2月17日（木曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 票

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月×日

〇〇〇〇〇〇


(東京区)

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

#### 第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

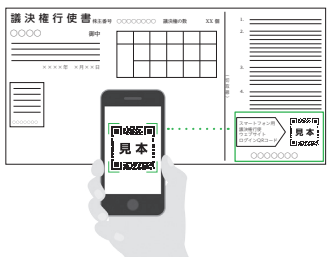
議決権行使書面とインターネットによる方法を重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットにより複数回数、またはスマートフォンで重複して議決権行使をされた場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

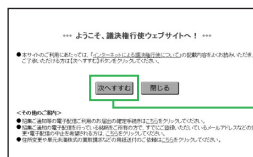
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

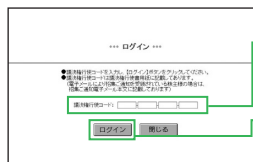
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

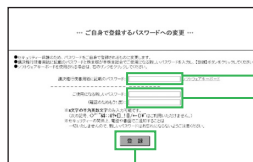
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

【ウェブサイトのメンテナンス作業のための取扱い休止期間】2022年2月11日(金・祝)午前5時~2022年2月14日(月)午前5時  
機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

# 株主総会会場ご案内図

会場

ホテルアークリッシュ豊橋 5階 ザ・グレイス

愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地 TEL (0532) 51-1111

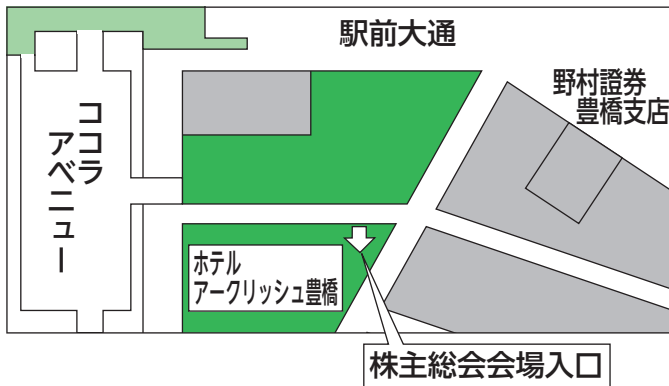
交通

豊橋駅

東口より徒歩1分



<拡大図>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。